

## 平成 30 年 6 月 岩手県教育委員会定例会 会議録

### 1 開催日時

開会 平成 30 年 6 月 18 日（月）午後 1 時 30 分

閉会 平成 30 年 6 月 18 日（月）午後 2 時 5 分

### 2 開催場所

県庁 10 階 教育委員室

### 3 教育長及び出席委員

高橋 嘉行 教育長

八重樫 勝 委員

小平 忠孝 委員

芳沢 荃子 委員

畠山 将樹 委員

新妻 二男 委員

### 4 説明等のため出席した職員

今野教育次長兼教育企画室長、岩井教育次長

鈴木特命参事兼企画課長、山本予算財務課長、佐藤特命参事兼学校施設課長、永井教職員課総括課長、荒川小中学校人事課長、梅津県立学校人事課長、佐藤学校調整課総括課長、鈴木産業・復興教育課長、藤澤高校改革課長、橋場生徒指導課長、小久保学校教育課総括課長、佐野義務教育課長、里館高校教育課長、佐藤特別支援教育課長、荒木田保健体育課総括課長、佐藤生涯学習文化財課総括課長、鎌田文化財課長  
教育企画室：長澤主任主査、小野寺主事（記録）

### 5 会議の概要

#### 第 1 会期決定の件

本日一日と決定

〔議案〕

#### 第 2 議案第 10 号 岩手県教育振興基本対策審議会委員の任命及び解任に関し議決を求めることについて（教育企画室）

別添議案により説明

八重樫委員：団体に推薦を求めているものですので、特に意見はありません。別なことで、第 2 号委員のカッコの中に「市町村教育委員会委員長」と書いてありますが、これはどういうことでしょうか。  
鈴木特命参事兼企画課長：まだ経過措置が残っており、委員長である場合もあり得るということで、教育長又は委員長という表記が適切なのかもしれません。従前どおりの区分により作成したものです。  
教育長：委員長を置く団体も一部にあり、平成 31 年 3 月 31 日までは委員長を置く可能性があるものです。

原案どおり決定

#### 第 3 議案第 11 号 県立学校の設置に関し議決を求めることについて（学校教育課）

別添議案により説明

八重樫委員：慎重に検討したものと思いますので異議はありませんが、公募でどのような名前が出たのか紹介していただけないでしょうか。

佐藤特別支援教育課長：2つほど御紹介させていただきます。岩手県立盛岡咲陽支援学校、岩手県立盛岡つばさ支援学校などの応募があり、全体といたしましては、約30名の公募がありました。この、岩手県立盛岡ひがし支援学校も公募の中から選出させていただきました。

新妻委員：児童生徒数のところですが、先程の御説明だと盛岡みたけ支援学校が満杯状態になっており、その解消ということが主たる目的ということですが、新しい学校の校舎の広さや作りから見て、55名程度というのは満杯状況なのか、今後、希望等により児童生徒数が増え、定員が現在の55名を超えるということが可能な規模なのか教えていただきたいと思います。

佐藤特別支援教育課長：現在の見込みでは、来年度の児童生徒数は55名になります。小学部は1年生から6年生まで、中学部は1年生から3年生まで、高等部は入学選考を行い、1年生が入学する予定となっています。なお、高等部につきましては、3年間で1年生から3年生まで揃うということになりますが、校舎の規模としては、教室数や建物の規模にもまだ余裕があります。

畠山委員：私は今まで未成年後見人等として、保護者のような立場で特別支援学校にかかわらせていただき、盛岡みたけ支援学校の先生方にはとても良くしていただきましたが、盛岡みたけ支援学校は、今まで教室がとても狭かったと思っています。これが新たに新設されるというのは、とても素晴らしいことですし、校名の意味に込めた「未来社会に向かって子ども達が次々に昇って行くイメージ」ということもとても素晴らしいと思いますので、更なる特別支援教育の充実を望みます。

原案どおり決定

#### 第4 議案第12号 岩手県生涯学習審議会委員の任命に関し議決を求めることについて（生涯学習文化財課）

別添議案により説明

八重樫委員：団体に推薦を求めているものですので、特に意見はありませんが、8人の新委員の特徴などはありますでしょうか。

佐藤生涯学習文化財課総括課長：1点申し上げます。議12-2の8番と9番の新委員については、最近、地域と学校の連携協働ということが大きな柱となっていますが、そういう意味で、学校における地域の支援等をコーディネートしている方を今回1人加えましたし、併せて、地域づくりの観点から北上市では、地区交流センターを中心とした地区の活動が盛んなことから、その取りまとめをされている交流センター長に委員になっていただきたいということで、候補者としてあげています。加えて、公募については、前回はいらっしゃらなかったのですが、今回は応募者がありましたので、そのあたりも1つの目玉と考えています。

八重樫委員：公募はこの方1人だけでしょうか。また、公募者に対しては、決意や夢などを求めたのでしょうか。

佐藤生涯学習文化財課総括課長：公募は約1か月間行いまして、これからの生涯学習・社会教育に対する所感をテーマに小論文を書いていただきました。公募は、70代、50代、30代の3人の方から応募いただき、それぞれの良さはあったのですが、この30代の方は、特に被災地である大槌町の実践的な活動に携わっているNPO法人の関係者ということで、この方を候補者として提案したいという考えに至ったところです。

八重樫委員：何かしらの書類を出していただき、選考したということですね。

佐藤生涯学習文化財課総括課長：はい。岩井教育次長を委員長とする選考委員会を開催して選考いたしました。

新妻委員：全く異議はありません。公募の方についてですが、私が前に勤めていた大学で、学生さん達に協力をしてもらい大槌町の放課後学習支援などの活動をしていたのですが、その際の窓口になっていたのがカタリバで、菅野さんには、学生達とともに良い関係を築いていただき、その関係で教員志望の学生も増えました。若くて今後大いに期待できる方ですので、公募としては、とても良い方を選ぶことができたと思います。

畠山委員：私も公募についてお聞きしたいと思います。これまで色々な委員の公募について応募がない例

がいくつかあったと思いますが、今回、複数の応募があったということは、公募委員を設ける趣旨に照らしてとても望ましい状況だと思います。今回、複数名の応募を得るような工夫などはあったのでしょうか。

佐藤生涯学習文化財課総括課長：公募期間は、年度をまたぐかまたがないかといった微妙な時期になっています。今回は4月の中旬から5月の中旬までの1か月を担保しており、特に前回と違った取組を行ったわけではありませんが、あえて申し上げますと、今回、必ず1か月以上の公募期間を確保するように徹底いたしまして、県教委のホームページの掲載はもちろんのこと、記者クラブへの情報提供や市町村への広報掲載の依頼などもお願いしております。いずれ、冒頭に申し上げましたとおり、どうしても年度末と年度始めをまたぐ非常に難しい時期ですので、今後もう少し工夫の余地がないか検討して参りたいと考えています。

原案どおり決定

#### 第5 議案第13号 岩手県社会教育委員の委嘱に関し議決を求めることについて（生涯学習文化財課）

別添議案により説明

原案どおり決定

#### 第6 議案第14号 岩手県立図書館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて（生涯学習文化財課）

別添議案により説明

畠山委員：公募の件についてですが、例年、公募がないことが多いのでしょうか。

佐藤生涯学習文化財課総括課長：最近の状況を申し上げますと、図書館協議会委員については、残念ながら公募に対する応募者がいないという状況が続いています。

教育長：今回まではそういう状況ですが、今後、工夫の余地等があるかどうかも含めてお願いします。

佐藤生涯学習文化財課総括課長：先程の生涯学習審議会委員と社会教育委員でも申し上げましたとおり、時期がこういうような状況ですので、募集期間を1か月と言わず、もう少し長い期間にすることや、周知方法についても改めて検討しまして、公募委員を確保できるよう進めて参りたいと考えています。

八重樫委員：人物については、特に異議はありません。東和図書館の特徴的な運営や取組がありましたら紹介してください。

佐藤生涯学習文化財課総括課長：最近、ビブリオバトルという、自分のお勧めする本を出し合って対決し、聴衆が判定するという読書を進める1つの取組があるのですが、そういうことにも積極的に取り組んでいるなど、読書者の拡大に熱心に取り組んでいる図書館だと聞いています。

八重樫委員：県の教育委員で紫波のオガールの図書館を視察したのですが、オガールの図書館は全国から視察に来ているようで、農業に特化したコーナーを設けるなど色々な分野のコーナーを設けており、これは入館者が増えるだろうと思いつきながら見させていただきました。このように一般の町民が入りたいと思う取組を東和図書館でも行っているのでしょうか。

佐藤生涯学習文化財課総括課長：紫波の場合は、開館時間を延長して農業に関する講座を開いたりというような取組を行っている聞いています。同様に、各市町村立の図書館におきましても、講座的なものを設けて図書館においでいただくという取組がかなり広がってきていると捉えています。

八重樫委員：東和図書館ならではの取組は何かあるのでしょうか。

佐藤生涯学習文化財課総括課長：菊池館長さんをお願いしたいと考えた理由としては、図書館としての取組もありますが、菊池さんは、図書館の勤務経験が通算15年と豊富であること、県の教育委員会が発行している「いわひやく」という中高生のブックリストの改訂委員を務めるなど、県の読書推進の施策にもかかわっていただいております。また、現在は東和図書館長になられましたので、広く図書館運営

に係る具体的な助言及び御指導をいただけるということも理由となっています。

新妻委員：紫波のオガールの図書館は、講座もあるし、講座以外の催しを夜間も使って行うなどユニークな活動を行っているほか、図書館司書の方も多いため、我々が大いに学ばなければならない図書館だと思っています。ただ、ここ10年の単位で見ますと、一関市の川崎にあった図書館を参考に東和図書館が造られてきている。造りも障がいを持った方や子ども達にとって見やすく、木材を多く使って暖かい建築にするなど、施設そのものに工夫を凝らしている点では、東和町図書館もそれなりの位置付けにある図書館だと認識しています。加えて、館長さんのいわゆる力量等についても御紹介いただきましたし、市町村立の方をぜひ入れたいという色々な観点からみて、今回は東和図書館ということになったものと思いますので、よろしいかと思います。

原案どおり決定

会議結果の公表は、教育長に一任することとして議決された。